

御宿

O N J U K U

平成9年

3

月

1997 第401号
千葉県御宿町役場



海と山の子交流

平成9年度・一般会計予算

社会の変化に対応した施策を

町長からの所信表明

最近の我が国の経済は、緩やかではあるものの民間需要中心の自律的景気の回復への基盤が整いつつあります。また平成九年度の経済の見通しは、消費税率引き上げの影響により年度前半は、景気の足取りは緩やかとなるものの、規制緩和などの経済構造改革の実施と相まって、持続的な成長への途がひらかれるものとされております。

しかしながら、国、地方を問わず、「極めて厳しい」という言葉で表現される財政状況のもと、財政の健全化、行政改革の推進を最重要課題として、経費全般にわたり徹底した節減合理化を推進することが、いま、自治体に求められております。

こうした状況のなか、町では「すみよい豊かな町づくり」をめざして、平成八年度を初



年度とする三ヶ年実施計画を策定し、限りある財源を有効に活かすため、住民要望と将来を展望した事業の選択を行い、議員の皆様をはじめ多くの方々のご支援、ご協力をいただきながら、着実に推進してまいります。

平成九年度は三ヶ年実施計画の間年度にあたり、

計画計上事業も多いことからいかに予算に反映できるかが実施計画達成の尺度となると考え、財源の確保と経常経費の抑制を行い、各種施策の具体化に取り組みこととし、予算編成を進めました。本年度は特に、役場組織の効率化やインターネットによる情報交流、熟年社会への準備、運動公園の整備、都市計画の具体化、花のまちづくりなど、具体的な項目を掲げてその具体化あるいは準備に取り組むことといたしました。

この結果、平成九年度の一般会計予算の規模は、三十億千七百万円となり、前年度に比べ一・八%の伸びとなりました。

本年度予算の特徴は、老人福祉費を中心とした福祉の充実、清掃施設改善経費を含む生活環境の整備、保育所、児童館、学校の改修経費等の教育環境の整備など、福祉・環境・教育といった「住民生活直結型」の予算といたしました。

改革大綱に基づく、事務・事業の見直しや補助金の見直しに積極的に取り組み、町長交際費の二十%の削減、経常的経費の抑制、効率化を図りました。

各種施策の実施にあたっては、限られた財源を効率的かつ効率よく活かすことを再認識するとともに、行政機構の整備を強力に推進し、わかりやすい、公正な行政を高める行政手続き条例の制定と併せ、住民サービスの向上と事務事業の効率化、さらには職員の資質向上にも取り組む考えであります。

なお、消費税率の引き上げに伴う対応につきましては、歳出予算には反映いたしてはおりますが、水道料金を除き、四月からの使用料への転嫁は先送りいたしました。

地方分権の推進をはじめ、市町村を取りまく環境は大きく変化しようとしております。住民の代表である議会と行政が、住民福祉の向上という共通認識のもと、より一層連携を深め、変革の時代に対応していきたいと考えております。

入 算

地方消費税導入等により、

大きな変化

歳入予算の概要

歳入予算を構成割合の多いものからみると、町税が前年度に比べ約二千八百万円増加の十二億六百万円となり、歳入全体の四十％を占めました。これは増加傾向にあった固定資産税が家屋分の評価替えにより落ち込んだものの、御宿台地区の宅地面積の増加などによる土地分の相殺で、低い減少額に止まったことや、町民税において特別減税の廃止等により増収が見込まれるためです。

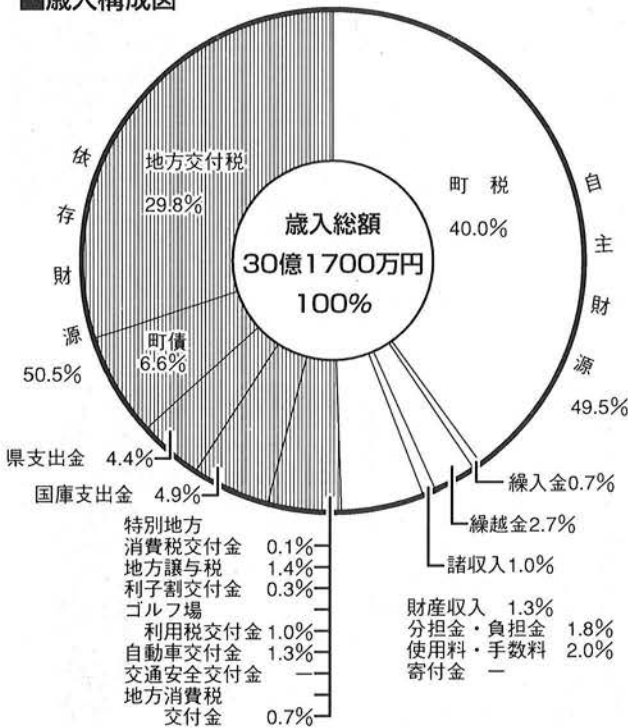
地方交付税は、御宿台の町道認定による基準財政需要額の伸びに加え、平成七年国勢調査数値のうち、世帯数や高齢者人口等が新たに使用される増加要因により、前年度に比べ四千万円増の九億円を計上しました。

また、町債は元利償還金の一部が交付税に算入されるな

ど有利な起債を中心に約二億円としましたが、前年度に比べると一・三ポイント減少し、構成割合は六・六％となりました。国庫支出金及び県支出金は、土地改良事業の完了により農業関係補助金は減少したものの、福祉関係への国庫負担金や各施設への補助金の増加により、約二億八千万円を計上しました。

地方税を含む関係の交付金は、地方消費税の導入による消費譲与税の廃止、地方消費税交付金の新設など、大幅な見直しが必要となりました。自動車重量譲与税及び地方道路譲与税については、前年度より増加した町道の延長・面積による増加を見込んだ他、利子割交付金が利子割額の落ち込みによる大幅な減額となり、平成十二年度に廃止される特別地方消費税交付金が交付割合改定により増収を見込むなど、例年になく動きのある予算見積りとなりました。

■歳入構成図



出 算

三ヶ年実施計画

を推進

総務費

新規事業の具体化を

目的別歳出予算は、総務費が前年度とほぼ同額の六億一千五百万円となり、歳出全体の二〇・四％を占めました。総務費は、情報化に対応したインターネットの普及基盤づくりや防災意識の高揚を図る自主防災組織の育成事業、魅力ある地域づくり補助制度の

創設、姉妹都市アカブルコ市友好視察団への補助及び一六〇九年の史実をもとにした映像制作、運動公園構想の用地測量や、人件費や電算管理、庁舎管理業務などの内部管理経費など限られた財源の中、新規事業の具体化に配慮しました。

民生費

きめ細やかな福祉実現へ

民生費は、老人ホーム等への入所措置費や入浴サービスなどの老人福祉費や医療費を中心とした国民健康保険・老人保健特別会計への繰出金等の増加に加え、岩和田児童館

や保育所の補修工事などで、前年度に比べ四千万円増の約五億円を計上しました。社会福祉協議会や福祉ボランティアと協力して、きめ細かな福祉施策を推進します。

衛生費

住民の健康と生活環境の充実

衛生費は、住民の健康管理を促進する各種検診事業やごみ処理経費をはじめとする生活環境の整備、充実のため四億二千八百万円を計上しました。保健事業は、老人保健法に基づき各種検診に加えて、九年度から母子保健事業が町の所管となり保健婦の増員と合わせ、病氣予防や検診結果等に基づく指導体制の充実を図ります。

また、ごみ処理事業については、リサイクル法の制定の施行に対応した分別、再利用意識の啓発施策や効率率のよい焼却施設への改修費、粗大ゴミ収集処理や焼却灰の搬出委託などの経費を計上し、環境面の対応を図りました。

教育費

「町民カレッジ(仮称)」を開講

教育費は、前年度比べ約一千四百万円増の二億八千三百万円を計上。学校教育施設の整備をはじめとする教育環境の充実及び教育委員会と公民館との連携による社会教育、社会体育事業の充実を図ります。

また、学校関係では、教育振興備品の充実、御宿小学校の給水工事などの施設補修を行うほか、中学生の海外派遣

を前年に引き続き実施します。

社会教育は、県の補助事業として実施した県民カレッジを町独自の「町民カレッジ(仮称)」として開講するほか、県内の社会教育情報が閲覧できるシステムを導入します。社会体育の面では、好評の幼児を対象としたリズム体操教室の拡充、健康支援事業備品の整備などに取り組みます。

商工費

加藤まさを生誕一〇〇年記念事業

商工費は、中小企業振興利子補給や商工会補助のほか、ふるさと産品の育成、研究のための組織づくりに取り組むほか、施設整備として公衆トイレの建設を年次計画で実施します。本年度は、加藤まさ



を生誕百年記念事業を展開するなど、年間を通して「楽しい海の保養地」を演出します。この結果、月の沙漠記念館、ウォーターパークの運営費等と合わせ、一億七千万円を計上しました。

土木費

住民の要望に応える事業

土木費は二億八千五百万円を計上し、各区の要望に応えた町道の新設改良や修繕等を実施する他、老朽化した富士浦町営住宅の改築を三カ年計

画で進めます。また、都市計画事業については、本年度からマスタープランの策定に着手します。

農林水産業費

花の町づくり事業をスタート



農林水産業費は、土地改良事業や、磯根浮泥除去試験事業などの完了により、予算額は減少しましたが、農道、林道整備のほか、基幹産業振興の各種利子補給制度の継続実施に加え、部田前の耕地を使得つての花の町づくり事業を新たにスタートさせるため、今年度は七千五百万円を計上しました。

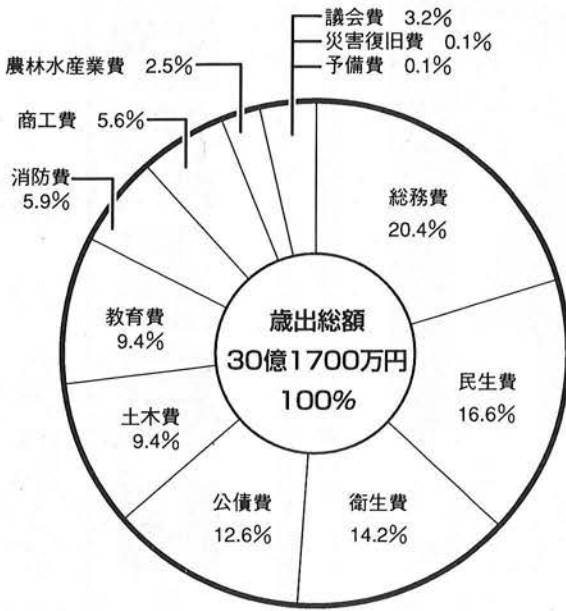
消防費

消防施設の充実へ

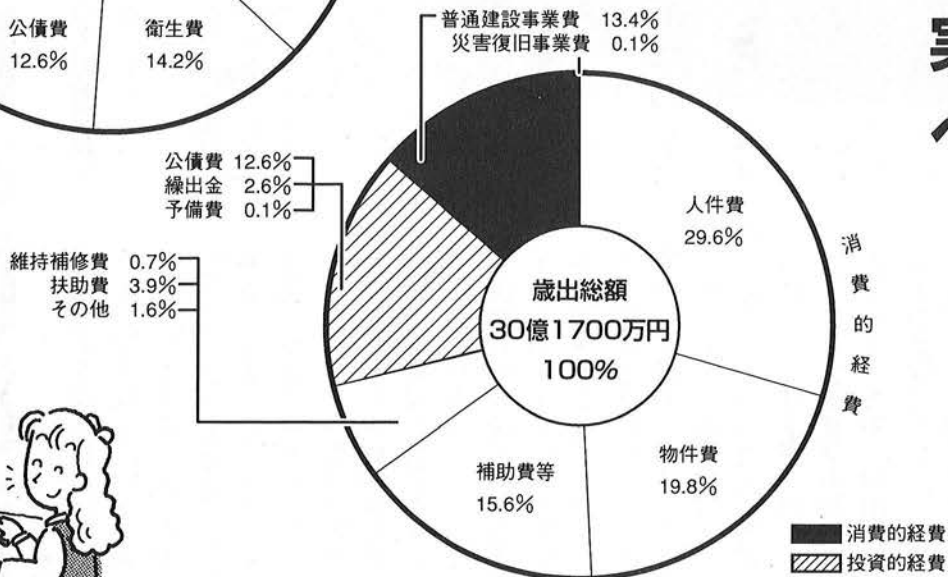
消防費は、広域常備消防への負担金や町消防団の活動経費のほか、施設整備として耐震防火水槽の建設を行うなど、一億七千六百万円を計上しました。

その他の経費として、町議会の運営に要する議会費、町債償還のための公債費及び予備費を計上しています。

■歳出目的別構成比



■歳出性質別構成比



平成9年度主要事業

(単位：千円)

事業名	内容	予算額	事業名	内容	予算額
電算システム導入	印鑑・国保・人事・税・郵便番号改正ほか	18,894	南房総広域水道出資金	建設事業費 房総導水路負担金	40,900
インターネット導入事業	回線・機器等使用料 回線工事ほか	7,627	花のまちづくり事業	草刈り・トラクター耕起・種まきほか	1,000
観光促進映像制作事業	映像脚本製作 取材委託等	4,210	公衆トイレ設置工事事業	月の沙漠記念館前 水洗トイレ設置	25,000
自主防災組織育成事業	活動補助 活動用備品購入	801	加藤まさを生誕 100周年記念事業	記念式典・ステージ作成・音響・照明 委託・記念冊子作成・胸像作成等	19,101
防災用備蓄品整備	毛布・食料 バッテリーほか	2,829	道路改良工事事業	道路改良工事	38,000
ホームヘルパー派遣事業	ホームヘルパー活動費 ほか	9,940	0109号線道路改良	道路改良工事	52,400
老人ホーム施設措置事業	養護・特養老人ホーム 入所措置ほか	101,389	町営住宅工事請負事業	富士浦住宅新築工事 2戸分	23,992
身体障害者保護措置事業及び 重度障害者医療給付改善事業	施設入所措置・補装具・厚生医 療重度身障害者への治療費支給	29,963	都市計画マスタープラン作成 事業	都市計画マスタープラン 作成委託	8,411
老人保険検診事業	基本検診・胃ガン検診・子宮 ガン検診・骨粗鬆症検診ほか	14,037	中学生海外派遣事業	海外派遣補助	3,113
国保国吉病院負担金	負担金	26,964	小学校工事請負事業	御宿小学校修繕及び改修	23,633
清掃施設補修事業	焼却施設補修 焼却灰積置場設置	107,135	生涯学習推進事業	町民カレッジ・生涯学習情 報システム	2,436

二十二年の友情を確かめ

野沢温泉村と姉妹都市提携

二月二十六日(水)長野県野沢温泉村において野沢温泉村・御宿町姉妹都市提携調印式が行われました。



当日の会場は御宿町から送られた菜の花千五百本で飾られたごやかな雰囲気の中、「ゆるぎない友好関係を礎に、教育、文化、スポーツ、産業、経済の交流を促進し、ともに町村勢の発展を期する」とした協定文書に伊藤御宿町長と久保田野沢温泉村長の手によって調印されました。

両町村の交流は昭和五十一年から始まった「海と山の子交流会」として夏は御宿、冬には野沢温泉に中学校一年生が互いに訪れています。

これまで、御宿町はメキシコのアカプルコ市と、野沢温泉村はオーストリアのサンアントン村と姉妹都市提携を結んでいましたが、国内の自治体とは初めてです。

また、この調印式にあわせて恒例の「海と山の子交流会」も行われました。今回二十二年目となり、参加した生徒た

ちは記念すべき調印式に参列することができ、感動もひとしおのようでした。

朝五時半に御宿町を出発した一行は、天候に恵まれ、予定時間より一時間も早く到着



することができました。

第二日目よりスキー教室が開講され、初めてスキーをする子供たちの真剣な顔が初めての体験、初めての感覚を物語っていました。三日目、生徒たちを乗せたゴンドラは一気に頂上へ、そして、各自の能力に合わせ、全長八キロメートルのコースへ挑戦しました。滑りおえた満足感と疲労感が一体となって、自分のスキーの技術を口々に自慢していたかと思えば、野沢のPTAの皆さんが用意してくれた「きのこ汁」を無言で頬張ったりしていました。

そして、お別れのときが訪れ、この交流会で芽生えた友情を礎に、さらに理解を深めることを約束し、この交流会の幕を閉じました。

日本一の姉妹提携



御宿町

実行委員長

金井英一郎



昭和五十年夏、全日本スキー連盟理事会の合間の、片桐匡さんと私との話し合いが事の始まりだった。当初は必ずしも順調ではなかった。様々な試行錯誤を経て、四年目くらいから交流は軌道に乗った。数々の感動的な場面があり、両町村ともに素晴らしい歳時記と認知されるようになった。二十一年が過ぎた。既に六千人の体験者がある。今、この交流の意義を疑う者はいない。

私はいま「継続は力なり」という言葉を実感している。

*

野沢温泉村国際会議場の舞台は、御宿町からの菜の花で飾られていた。そして、野沢温泉村・御宿町姉妹都市提携調印式と墨痕鮮やかな大横断幕が掲げられていた。

見上げる私の目には、その字が次第ににじんできくる。海山交流二十一年間の様々な思いがこみあげてくるせいだ。

が雪国に革命をもたらした。全日本スキー連盟の誕生は大正十四年二月である。しかし野沢温泉スキー倶楽部の誕生はそれより一年半早い大正十二年十二月である。

それから七十四年。雪を経済の向上に結びつけるため、一〇〇％村営の一流スキー場完成の今日に至るまで、血のにじむ努力が続けられた。同時に村民挙ってスキーを楽しむ風風のなかで、数々の名選手を育てあげてきた。またスキーといで湯の村としての野沢温泉を宣伝する努力も忘れなかった。

一昨年、世界三十五の国を集めたインタースキー大成功を通じて、スキーの野沢の名はいまや世界的になっている。入り込みスキーヤー一〇〇万人のもたらす一〇〇億の経済ばかりではない。この村が生んだオリンピック選手は十

二名、金メダル二、銀メダル二、国際大会選手三〇名、全日本タイトルを持つ選手一〇〇名の実績に誰もが驚かされる。スキーによる村起こし日本一というなら、万人がこの野沢温泉村に止めを指すだろう。

野沢には不変のもの、不動のものもある。あの勇壮な、合戦場さながらの野沢の火祭りに見せる男たちの心意気。女たちはそこに凛々しい男の晴れ姿を見る。この夜、村全体の不思議な強い連帯感と信頼感に包まれる。

*

これぞ野沢スピリットだ。その野沢スピリットで、次々に全国的、世界的なスキーの大イベントに挑戦し、次々にやり遂げていく燃える男たち。

「何日も家を空けっ放しで、もう夢中で……」と呆れ、しかし笑って支える野沢の女たち。その底流にある心の温かさ。

一見笑いも少ないし、愛想も下手だが、素朴で、親切で、真摯さを失わないこの村の人情。ウソではない「お湯も人

も温かい野沢」。その温泉は？ 何万年もの昔、標高一六五〇の毛無山は火山であった。毛無の地下深くにはマグマがひそむ。毛無の豪雪は地中にしみ込み温泉となり、麓の麻釜の源泉、ほか十三の共同湯に噴出する。

*

姉妹提携が流行っている。現実には呆れるほど単純な理由での、安直な縁組があちこちで結ばれている。ホントは、できることなら、こんな野沢温泉村と組みたいと思う町村は多からう。

海外に一つ、国内も一つ、浮気はしませんと野沢温泉村は、海山交流二十年の御宿町を選んだ。御宿町ももちろん野沢温泉村を選んだ。

私は日本の無雪地代表スキー人としての意識で、この日本一のスキーの村と御宿町との縁組に至福を感じている。そしてこの姉妹提携が、全国舞台の中でも最も模範的な姿形であることを固く信じて疑わない。これからも姉妹提携が内容日本一であるよう、限りある人生の情熱をうちこみたい。



町税紹介シリーズ

固定資産税

その1

**固定資産税の
あらまし**

☆固定資産税とは

固定資産税は、毎年一月一日に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定される税額を固定資産の所在する市町村に納める税金です。

**①固定資産税を納める人
（納税義務者）**

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には次の通りです。

土地↓土地登記簿または土地
補充課税台帳に所有者
として登記または登録
されている人

家屋↓建物登記簿または家屋
補充課税台帳に所有者
として登記または登録
されている人

償却資産↓償却資産課税台帳
に所有者として登録さ
れている人

②税額算定のあらまし
固定資産税は、次のような
手順で税額が決定されます。

固定資産を評価し、その価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します。

課税標準額×税率（一・四％）＝税率となります。

税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します。

課税のしくみ

☆土地に対する課税

固定資産評価基準に基づき、地目別に定められた評価方法により評価します。

①評価のしくみ

●地目

地目は田、畑、宅地、塩田、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野及び雑種地をいいます。

固定資産税の評価上の地目は、土地登記簿上の地目にかかわらずなく、その年の一月一日（賦課期日）の現況の地目によります。

●地積

地積は、原則として土地登

記簿に登録されている地積によります。

●価格（評価額）

価格は、固定資産評価基準に基づき、売買実例価額をもとに算定した正常売買価格を基礎として求めます。

②住宅用地に対する課税標準の特例（軽減措置）

住宅用地については、その税負担を特に軽減する必要から課税標準の特例措置が設けられています。

住宅用地には次の二つがあります。

(1)専用住宅（専ら人の居住の用に供する家屋）の敷地の用に供されている土地↓その土地の全部（家屋の床面積の十倍まで）

(2)併用住宅（一部を人の居住の用に供する家屋）の敷地の用に供されている土地↓その土地の全部（家屋の床面積の十倍まで）に一定の率を乗じて得た面積に相当する土地

●小規模住宅用地

○二〇〇㎡以下の住宅用地
（二〇〇㎡を越える場合は住宅一戸あたり二〇〇㎡までの部分）を小規模住宅用

地といいます。

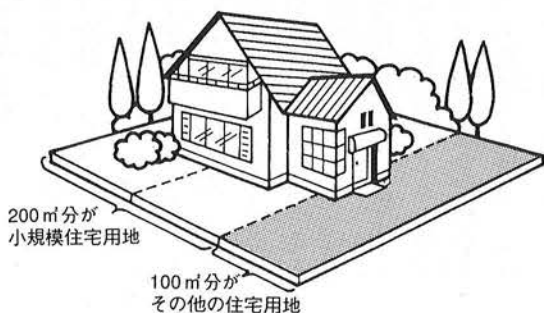
○小規模住宅用地の課税標準については、価格を六分の一の額とする特例措置があります。

●その他の住宅用地

○小規模住宅用地以外の住宅用地をその他の住宅用地といいます。例えば、三〇〇㎡の住宅用地（二戸建住宅の敷地）であれば、二〇〇㎡分が小規模住宅地で、残りの一〇〇㎡分がその他の住宅用地となります。

○その他の住宅用地の課税標準については、価格の三分の一の額とする特例措置があります。

敷地面積300㎡の一戸建住宅



③負担調整措置

負担調整措置とは、三年に一度の土地評価替に伴う税負担の増加を緩和するための措置です。この負担調整措置によって、毎年徐々に評価額に基づき税負担に近づけていくこととなります。

平成九年度分の固定資産税の課税標準額は前年度課税標準額に次の負担調整率を乗じた額となります。

○商業地等の宅地（商業地・別荘地等）

(ア)負担水準が相当高い土地に係る税負担の引下げ措置

商業地等の宅地のうち負担水準が八〇％を超えることとなる土地については、負担水準を八〇％とした場合の税額まで引き下げます。

(イ)負担水準がある程度高い土地に係る税負担の据置措置

商業地等の宅地のうち負担水準が六〇％以上八〇％以下の土地については、一律据置措置を講じます。

(ウ)及び(イ)以外の土地に係る負担調整措置

商業地等の宅地のうち負担水準が六〇％未満の土地については、負担水準に応じてな

だらかな負担調整措置を講じます。（別表一）

○住宅用地

(ア)負担水準がある程度高い土地に係る税負担の据置措置
住宅用地のうち負担水準が本則課税の八〇％以上の土地については一律据置措置を講じます。

(イ)以外の土地に係る負担調整措置
住宅用地のうち負担水準が本則課税の八〇％未満となる土地については、負担水準に応じてだらかな負担調整措置を講じます。（別表二）

家屋に対する課税は四月号の広報でお知らせします。

●商業地等の宅地 別表1

負担水準	負担調整率
40～60%	1.025
30～40%	1.05
20～30%	1.075
10～20%	1.10
10%	1.15

負担水準 = (前年度課税評価額 / 新評価額) × 100 (%)

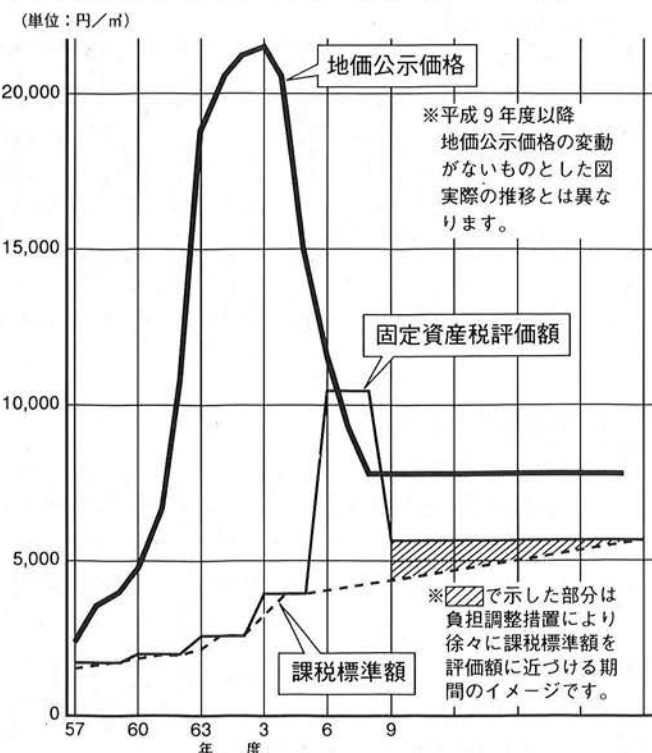
●住宅用地 別表2

負担水準	負担調整率
40～80%	1.025
30～40%	1.05
20～30%	1.075
10～20%	1.10
10%	1.15

負担水準 = [前年度課税標準額 / (新評価額 × 住宅用地特例率)] × 100 (%)



●固定資産税の評価と地価の関係（イメージ図）



固定資産税の

評価と

地価との関係

固定資産税の評価額は、市町村が三年毎に見直し、公示価格の七割としています。従来二〜三割程度であったものを七割に引き上げたのは、平成六年度からで、地価高騰期の公示価格評価額との著しい差を是正するための措置でした。

納税額は原則としてこの評価額をもとに標準税率一・四％を乗じて算出します。しかし、この方法では実際の税額が一気に上がってしまうため、従来の評価額をもとに「課税標準額」を算出し税額を毎年段階的に引き上げる「負担調整措置」を行っていただきます。地価が下落傾向を示すにもかかわらず、税額が下がらないのは、評価額が現行の負担調整率を乗じた課税標準額より依然高いからです。



御宿町職員の 給与等について



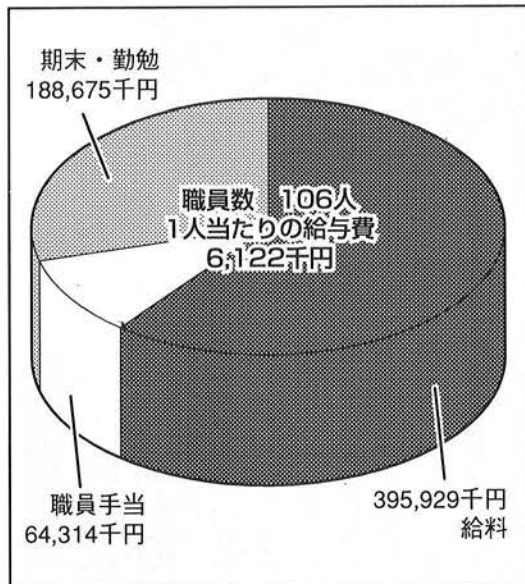
(1) 人件費の状況

区 分	住民基本 台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (A/B)	(参考) 6年度の 人件費率
7年度	H8.3.31現在 8,456人	千円 3,402,589	千円 141,776	千円 578,969	% 17.02	% 23.03

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与の状況

平成8年4月1日現在の状況は次のとおりです。



(注) 職員数は、一般行政職、技能労務職員の総数であり(一般会計に属する職員のみ)給与費には退職手当は含まれません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

平成8年4月1日現在の状況は次のとおりです。

区 分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
御宿町	円 310,336	円 348,664	歳 40.4
国	円 300,710		歳 39.6

町職員の給与は、国および他の公共団体の職員の給与ならび民間企業従事者の給与等との均衡を図りながら、町議会が審議を経て、条例制定されます。これらの給与等について町民の皆さんに、理解していただけるよう、内容の公開をいたします。(総務課)

(4) 職員の初任給の状況

平成8年4月1日現在、学校卒業後直ちに一般行政職として、採用されたものの初任給と、引き続き2年間勤務したときの給料月額です。

区 分	御 宿 町		国	
	決定初任給	採用2年経過日 給 料 額	決定初任給	採用2年経過日 給 料 額
一般行政職	大学卒 169,000円	183,300円	1種 182,500円	1種 196,100円
			2種 169,000円	2種 182,500円
高校卒	137,900円	147,400円	137,900円	147,400円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

平成8年4月1日現在の状況は次のとおりです。

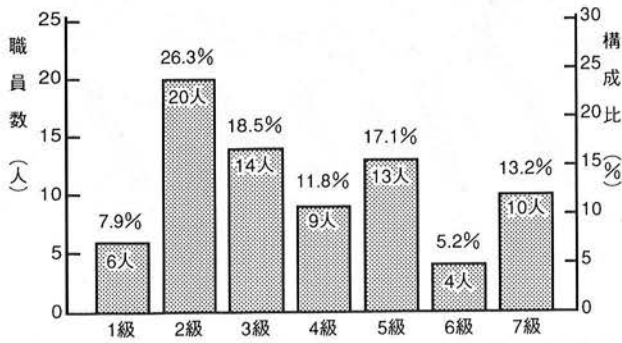
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	220,400円	337,800円	359,100円
	高校卒		250,100円	315,700円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。御宿町では高校卒、経験年数10年の階層にあたる職員の該当がありません。



(6) 一般行政職の級別職員の状況

平成8年4月1日現在は次のとおりです。



区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務内容	主事補保母	主事保健婦	主任主事主任保母主任保健婦	係長園長代理	主査園長	課長補佐	課長		
参考	1年前の構成比	4.0	27.0	18.9	23.0	9.5	5.4	12.2	100

(注) 1.御宿町の給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7)-B

調整手当 (8年4月1日現在)	支給率	2.0%	
	支給対象職員数	113人	(特別職4人含みます)
	国の制度(支給率)	%	—

(7)-D

時間外勤務手当	7年度(決算額)	支給総額	13,141千円
		職員1人当たり支給年額	121千円
	8年度(決算額)	支給総額	8,092千円
		職員1人当たり支給年額	74千円

(注) 平成7年度支給総額には、災害復旧事業時間外手当が含まれています。

(9) 職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数		
	6年	7年	8年	6年	7年	8年
議会	2	2	2			
総務企画	21	20	22	2	△1	2
税務	7	8	8			
民生	22	24	24	△1	2	
衛生	13	13	12			△1
労働						
農林水産	4	5	5		1	
商工	4	4	4			
土木	8	9	8		1	△1
教育	14	15	17	△1	1	2
水道	6	7	5		1	△2
国保	2	2	2			
合計	104	109	109		5	

(7) 職員手当の状況

職員に支給される主な手当は次のとおりです。

区分	御 宿 町			国
期末手当 勤勉手当	(支給率)	期末手当	勤勉手当	同じ
	6月期 12月期 3月期 計	1.6月分 1.9月分 0.5月分 4.0月分	0.6月分 0.6月分 一月分 1.2月分	
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	同じ
	勤続20年 勤続25年 勤続30年 最高限度額	26.25月分 33.75月分 47.5月分 60.0月分	34.65月分 44.55月分 62.7月分 62.7月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
	退職時特別昇給	3号俸	退職時特別昇給	
1人当たり平均支給額	自己都合退職 7,970千円	勤奨定年退職 26,043千円		
扶養手当	●配偶者 ●配偶者以外の扶養親族 2人まで 3人以上	16,000円 5,500円 2,000円		同じ
	●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき2,500円の加算。			
住居手当	●借家の場合 家賃に応じて支給(限度額27,000円) ●持ち家の場合 (新築・購入後5年間 3,000円)	●借家の場合 家賃に応じて支給(限度額27,000円) ●持ち家の場合 1,000円 (新築・購入後5年間 2,500円)		
通勤手当	●電車・バス等交通機関を利用する場合、運賃代45,000円を限度に支給。 ●自動車等を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円~20,900円を支給。			同じ

(注) 退職手当の支給割合については、千葉県総合事務組合で決まっている支給率です。

(7)-C

特殊勤務手当 (7年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	7.3%
	手当の種類(手当数)	5
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 清掃業務手当・税務手当・危険作業手当等 多くの職員に支給されている手当 清掃業務手当・税務手当・危険作業手当

(8) 特別職の報酬等の状況

平成8年4月1日現在の状況は次のとおりです。

区分	給料月額等	期末手当	
町長	769,000円	6月期	2.2月分
助役	609,000円	12月期	2.5月分
収入役	579,000円	3月期	0.5月分
		計	5.2月分
議長	274,000円	6月期	1.6月分
副議長	230,000円	12月期	1.9月分
議員	219,000円	3月期	0.5月分
		計	4.0月分

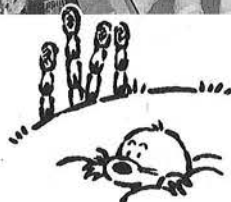
NEWS RADAR

レーダー
ニュース

沖縄からサトウキビ 二〇〇本届く

二月に、「子供たちの教材に使ってください。」と沖縄県の上原清善さんから御宿町教育委員会あてにサトウキビが約二百本無料配付されました。

町内各小学校に配付されたサトウキビは、四年生の社会科の授業で教材として使われました。はじめて見るサトウキビに子供たちは大はしゃぎで、興味深く観察する子、いきなりかじってしまう子いろいろで、子供たちにとって貴重な体験となりました。上原さん、本当にありがとうございました。



消防大会で 七名が表彰

功績章

西川 秀一

千葉県消防協会
特別功労章

佐藤不二男

千葉市
二月二十日(木)千葉市の青葉の森公園芸術文化ホールにおいて第四十八回千葉県消防大会が開催されました。

千葉県消防協会
永年勤続功労章

櫻井 満孝
椎木 崇利
神定 善男

この席で、消防活動において功績の認められた次の七名の方たちが表彰されました。

また、三名の方が内助功労感謝状を受けられました。

千葉県消防協会
内助功労

櫻井ひろ子
椎木 正子
神定喜代子

消防庁長官

永年勤続功労章

若山 重樹

千葉県知事

永年勤続功労章

小川 征

日本消防協会
会長

更生保護 研究大会で 四名が表彰

千葉県保護観察所長表彰

村田 東吉

千葉県知事感謝状

宇田川悦子

関東地方保護司連盟会長表彰

神定 孝
天津 久夫

昨年十一月、八日市場市で行われた第四十回千葉県更生保護研究大会において長年の功績が認められ次の方々が表彰されました。(敬称略)



地域の交流に 立山公民館 が完成

三月、上布施立山地区に新しいコミュニティ施設として「立山公民館」が完成しました。これまでの施設が老朽化が著しく、地区の皆さんが県や町の補助制度を活用し建て替えをしたものです。
お祭りや集会など、地区の交流拠点として幅広い活用が望まれます。



二月十六日(日)「健康づくり教室」が保健センターで開催されました。今年のテーマは「みんなで骨(コツ)・骨(コツ)・骨(コツ)・骨づくり」。
骨粗鬆症の予防、骨折による寝たきりの予防に関する検診、相談、展示、試食会等のほか、「年金ひろば」や「献血推進コーナー」が開催され、約二十五名の方々が訪れました。

〈検診〉

レントゲン法が八十六名、超音波法は四十七名の受診者



があり、骨密度の量により「異常なし」「要指導」「要精検」の区分による結果が渡され、その場で医師、栄養士による相談・指導が行われました。

〈講演〉

午後からの、健康運動指導士、永田美千代先生による

「コツコツ運動・健康づくり」と題された講演では、軽快な音楽に合わせて手足を動かすなど実技講習も合わせた楽しいお話がありました。

〈講演・相談〉

「寝たきり予防」のためのコーナーでは、介護用品の展示や制度、事業の紹介の他、

医師、保健婦、ヘルパーが在宅療養相談を行いました。

〈試食〉

「骨づくり」に欠かせないカルシウム。今回は町食生活改善会によるカルシウムたっぷりメニュー二品「ちりめんごはん」「ミルクみそスープ」が試食品とともに紹介されました。

義援金

ありがとうございます

ございました



今回の日本海重油流出事故における義援金の募金活動や、ボランティア団体における皆さんの善意により次のとおり被災地に送ることができました。

○義援金総額

三八二、四七七円

○物資

タオル 約二千枚

○送付先

(1) 義援金

福井県災害対策本部

一九一、二三九円

石川県災害対策本部

一九一、二三八円

(2) 物資

福井県災害対策本部

タオル 約一千枚

石川県災害対策本部

タオル 約一千枚

ありがとうございました。

役場の課の設置

事務内容が変わります。

三月七日の定例議会の承認を経て、四月より役場の課の設置及び事務内容が変わりました。

町では、行政改革の一環として取り組んできました組織・機構の見直しについて、職員の研究答申や行政改革住民懇談会の意見を踏まえ、住民サービスの向上、行政経費の削減、超高齢化や、地方分権に対応した効率のよい行政システムの確立に配慮したも

のです。

変更のあった課の業務についてご紹介します。

〈企画観光課〉

従来の都市整備課と商工観光課の観光係をあわせ、観光を核としたまちづくり、地域活性化行政を推進していきます。

〈農林水産商工課〉

従来の農林水産課と商工観光課の商工係をあわせて、基

幹産業の活性化に取り組みます。

〈保健福祉課〉

住民課の保健、福祉係を分離独立し、老人保健福祉計画の達成へ住民の健康づくりやきめ細かな福祉施策の充実を図ります。

〈建設水道課〉

これは、町の公共事業の効率化と円滑化を図るため、統合しました。



福祉ワンポイント

老人日常生活用具給付等事業

在宅のねたきりやひとり暮らしのお年寄りに、特殊寝台（ベッド）や車イスなどの日常生活用具を給付しています。

☆サービスを利用できる方☆

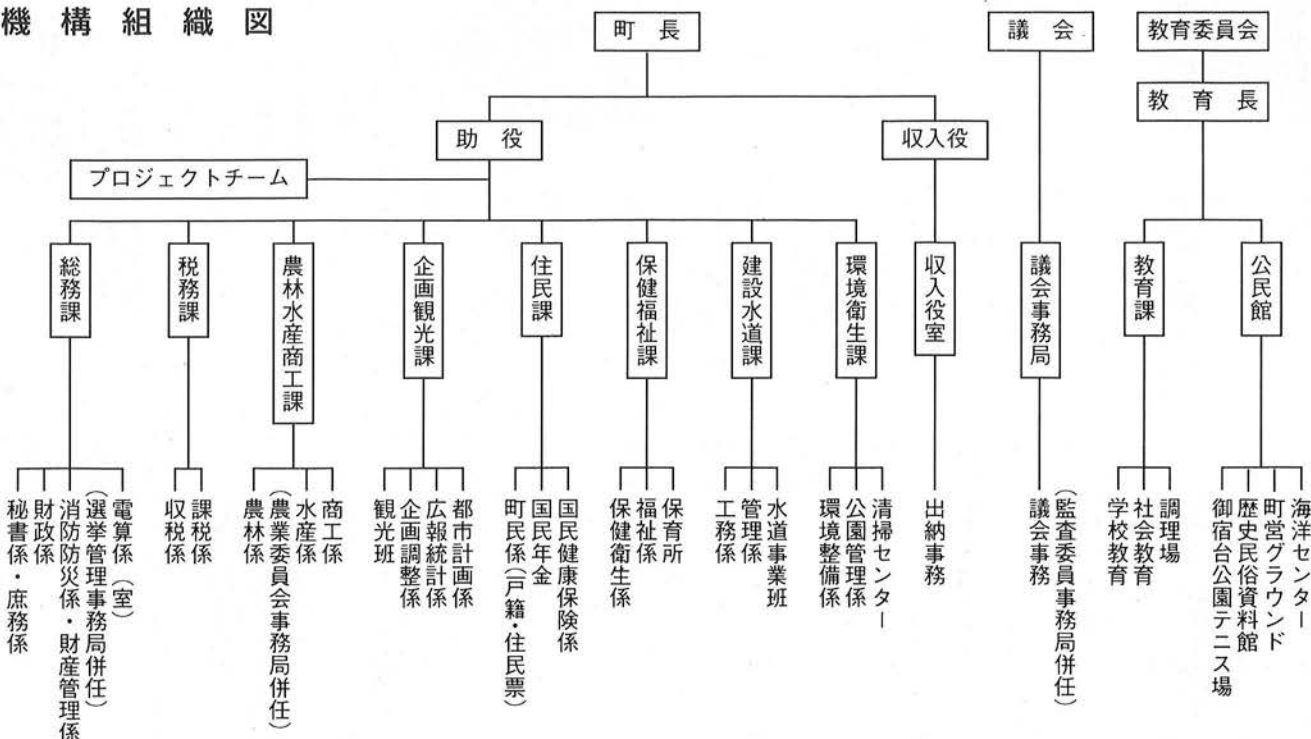
おおむね65歳以上のお年寄り
が対象となり、用具の種類に応じて利用者が定められています。

☆費用☆

日常生活用具の給付を受けた方またはその方の属する世帯の生計中心者は、その世帯の所得に応じた費用を負担することになります。

詳しくは、住民課福祉係まで

機構組織図



国民年金だより

国民年金保険料は納めましたか

国民年金の保険料が一万二千八百円に

平成八年度の国民年金の保険料は納めましたか。現在お持ちの納付書では、四月三十日以降は納められませんので、ご注意ください。

納め忘れがありますと、

万が一の事故の時や将来年金が受けられない場合があります。

うっかり納め忘れの期間がある方は、今すぐ納めましょう。

平成九年四月から国民年金保険料は、月額一万二千八百円になります。また、一定期間の国民年金保険料を前もって一度に納付することができ、前納制度があります。

前納しますと毎月納める手間がはぶけ、納め忘れの心配もなく安心です。一年分まとめて前納すると、三千七百十円の割引となり、お得です。

保険料納付額 (平成9年4月～)

区分	定額保険料	割引額	付加込み保険料	割引額
1ヵ月	12,800円	—	13,200円	—
6ヵ月前納 (9年4月～9年9月) (9年10月～10年3月)	75,950円	850円	78,320円	880円
1年前納 (9年4月～10年3月)	149,890円	3,710円	154,570円	3,830円



おんじゆく 俳壇

小野 玲子
目に見えぬ速さのありて春の船

大森 和子
春の雲砂丘にまさを訪ねけり

大谷 伸
菜の花も駱駝の像の見える橋

猪鼻 とき
たんぼぼの日ごとに笑ける日向畦

岡田 まさし
待春の浜は静かに駱駝像

鶴岡 徳治
川尻の少し向き変え春隣

伊藤 たけし
寒明けし海に開けたる厨窓

嵯峨 通恵
うららかなや白い巨船がふつと消ゆ

伊藤 信雄
駱駝の像影に千鳥の脚のあと

河崎 康代
枯芦や風にあそべる捨てポー

石井 たま
干菜風呂老の日課の一つかな

佐藤 光生
いつのまにももの芽動く煙り雨

滝口 こう
豆撒い父を追う子ら福は内

櫻谷 敬蔵
小春日につきるを知らぬ立ち話

岡田 つる子
茜空すみ流しごと鳥帰る

星野 倭子
見るだけのそぞろ歩きの難の市

田辺 致孝
砂漠路の椰子袋着て冬過ごす

中西 恵美子
のどかさや歩きし鳥を見てブレーキ

土井 久恵
木々芽張る中に蕾をつ、む芽も

岩瀬 京子
駱駝像に触る二ヶ月の砂踏み

石田 ゆき緒
風紋を正して東風の像二つ



- 14日 全員協議会
- 17日 観光協会理事会
- 17日 広域管理者会議
- 17日 郡町村例会
- 18日 例月出納検査区長会
- 18日 生涯学習成人教養講座衛生委員会
- 19日 水道運営委員会
- 19日 岩和田売店会議
- 20日 入札
- 20日 県消防受賞祝賀会
- 21日 国保運営協議会
- 22日 自民党定期大会
- 24日 議会運営委員会
- 24日 布施学校組合議会
- 25日 国吉病院管理者会議
- 26日 広域組合議会
- 26日 環境衛生組合議会
- 26日 御宿町・野沢温泉村姉妹都市提携調印式
- 28日 冬季海と山の子交流会 (野沢温泉村)
- 28日 清水川環境整備計画の報告会



保 健 事 業

	事業名	期 日	場 所	対 象	備 考
検 診	基本健康診査	5月12日(月) 5月13日(火) 5月14日(水) 5月15日(木) 5月16日(金)	保健センター	上布施・実谷・七本 須賀・浜・御宿台 高山田・新町 久保・六軒町 岩和田	[受付] 13:00~14:00 [持ち物] 受診券(4月下旬送付) 健康手帳・尿
健康相談等	布施健康相談	5月 1日(木)	新久井青年館	どなたでも	[受付] 9:30~11:30 [持ち物] 健康手帳
	岩和田健康相談	5月 2日(金)	岩和田青年館		
	一般健康相談	5月 9日(金)	公 民 館		
	のびのび教室	5月20日(火)	保健センター	乳幼児および保護者	[実施] 9:30~11:30
	乳児健康相談	5月20日(火)	保健センター	乳幼児および保護者	[受付] 13:00~13:30
予防接種	ポ リ オ ②	5月23日(金)	保健センター	H8.1.1~H8.6.30生まれ	[受付] 13:00~13:30 [持ち物] 問診票・母子健康手帳
	前期三種混合② (1期初回)③	4月28日(月) 5月19日(月)	保健センター	H8.7.1~H8.12.31生まれ	
	日本脳炎1期初回② 日本脳炎1期追加	5月 1日(木) 5月29日(木)	保健センター	H5.4.2~H6.4.1生まれ H4.4.2~H5.4.1生まれ	
その他	妊婦教室-A	5月 6日(火)	保健センター	※お問い合わせください	[実施] 9:30~15:30
	リハビリ教室	5月28日(水)	保健センター	※お問い合わせください	[実施] 13:00~15:30

人 口
2月28日現在

男	4,003人
女	4,363人
計	8,366人
世帯数	2,934世帯

交通事故発生状況
H.9.1.1~3.16現在

発 生 件 数	4件
死 者 数	0名
傷 者 数	8名

おんじゅく119
2月中

火災件数	1件(1件)
救急件数	17件(51件)
内 訳	交通事故 2件(4件)
	急 病 12件(35件)
	そ の 他 3件(12件)

()内は1月からの累計です。

お悔やみ申し上げます。

御宿台	御宿台	上布施	上布施	岩和田	新町	新町	久保	久保	地区	二月届
石川	石川	石川	新井	貝塚	君塚	田中	太田	江澤	死亡	男五
孝一	しづ	つね	豊	七	文雄	武雄	きく	彦七	者	女四
81	70	71	20	89	67	88	92	87	年	計九
									齡	



お誕生おめでとうございませす。

久保	地区	二月届
岩瀬	出生	男〇
加奈	生児	女二
真	保護者	計一

